

令和2年度 天塩町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

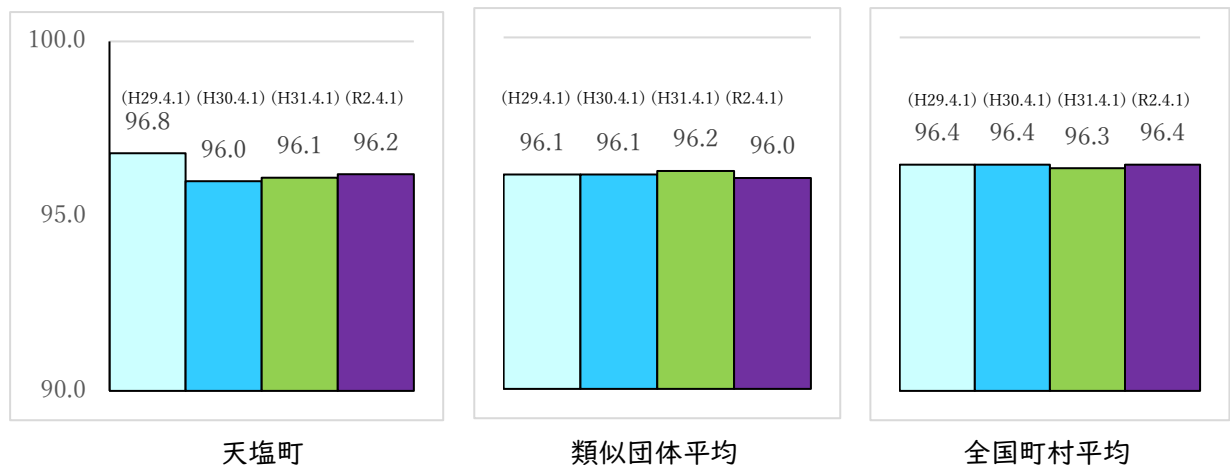
区分	住民基本台帳人口 (R2年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人 3,006	千円 5,135,488	千円 76,939	千円 738,689	% 14.3	% 14.8

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人あたり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 80	千円 286,402	千円 34,770	千円 114,161	千円 435,333	千円 5,448	千円 5,638

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給与月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 ※ 令和2年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上情報している場合、②3年連続で情報している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

天塩町は該当ありません。

- (4) 給与改定の状況
(天塩町は人事委員会を設置していないため、記載していません)

- (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給与表の見直し

[実施 ・ 未実施]

実施内容（平均引き下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由）

（給料表の改定実施時期） 平成27年4月1日

（内容） 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、同様に改正。激変緩和のため3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

天塩町は該当ありません

③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。

- (6) 特記事項

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

- (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天塩町	37.3 歳	280,107 円	300,543 円	288,903 円
北海道	43.2 歳	321,400 円	389,524 円	363,672 円
国	43.2 歳	327,564 円	-	408,868 円
類似団体	41.2 歳	300,607 円	345,008 円	330,475 円

②技能労務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
天塩町	-	-	-	-
北海道	55.4 歳	318,800 円	343,592 円	335,702 円
国	50.9 歳	287,283 円	-	328,862 円
類似団体	51.2 歳	287,903 円	310,449 円	302,667 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

- (2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		天塩町	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和2年4月1日現在）

区分		経験年数 10 年 以上 15 年未満	経験年数 15 年 以上 20 年未満	経験年数 20 年 以上 25 年未満	経験年数 25 年 以上 30 年未満
一般行政職	大学卒	260,700 円	299,600 円	333,900 円	-
	高校卒	210,200 円	-	304,300 円	352,100 円

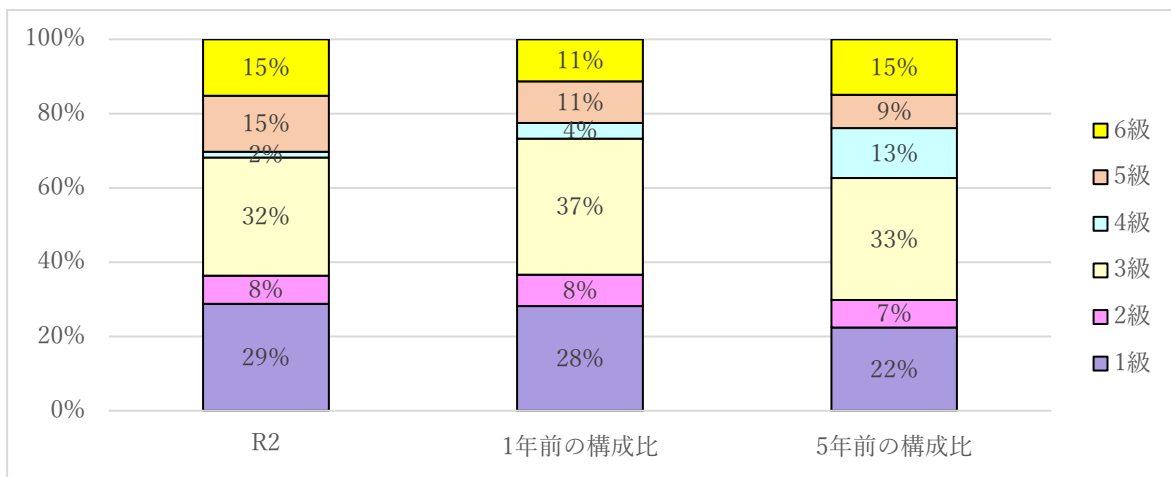
(注) 欄内の「 - 」は該当職員がいない。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

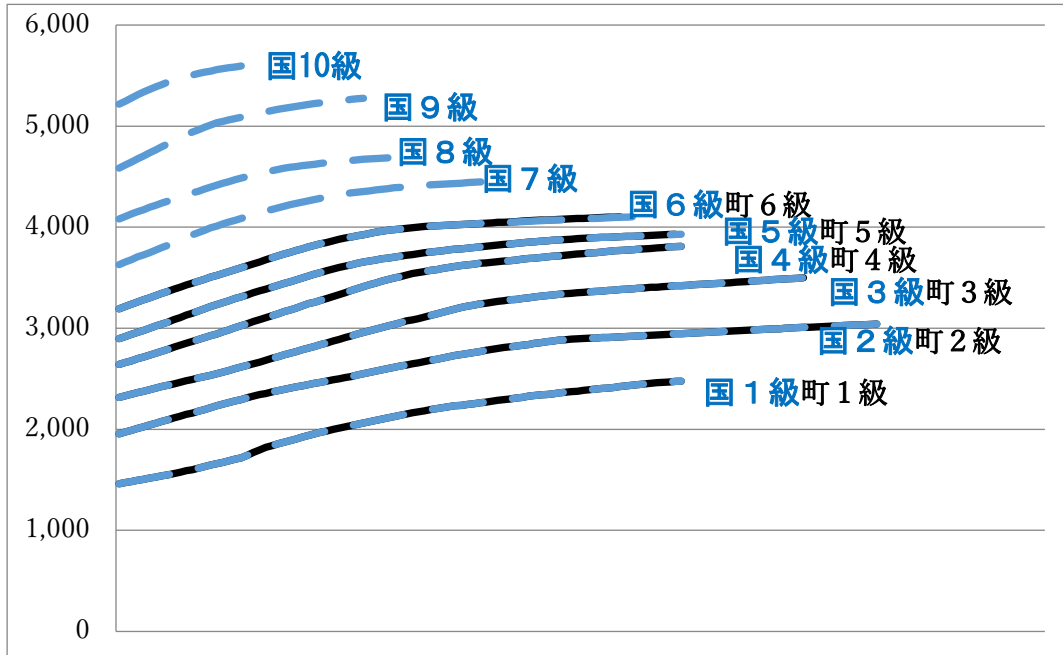
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給与月額	最高号給の 給与月額
1級	主事・主事補の職務 技師・技師補の職務	19人	29%	146,100 円	247,600 円
2級	高度の知識又は経験を必要とする 業務を行う主事、技師の職務	5人	8%	195,500 円	304,200 円
3級	主任の職務 係長、主査の職務	21人	32%	231,500 円	350,000 円
4級	困難な業務を所掌し、相当な経験を 必要とする係長の職務	1人	2%	264,200 円	381,000 円
5級	課長補佐、室長、次長、教育次長補 佐、主幹、主任技師、病院の事務次 長、副看護師長、薬局主幹、医療技 術科主幹、各集会施設の館長等（専 任）職務、園長、保育所長	10人	15%	289,700 円	393,000 円
6級	課長、担当課長、事務局長、教育次 長、参事、病院の事務長、薬局長、 医療技術科長、総看護師長、副総看 護師長及び看護師長の職務	10人	15%	319,200 円	410,200 円

- (注) 1 天塩町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 国の給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇級への人事評価の活用状況（天塩町）

令和2年4月2日から令和3年4月1日までにける運用	管理職員		一般職員	
	イ 人事評価を活用している			
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

天塩町	北海道	国
1人当たり平均支給額(元年度) 1,090 千円	1人当たり平均支給額(元年度) 1,579 千円	-
(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 10%~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 10%~25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している				
活用している昇級区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分	昇級可能な区分	昇級実績がある区分
上位、標準、下位の区分				
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ 人事評価を活用していない	○		○	
活用予定時期	未定		未定	

(2) 退職手当（令和2年4月1日現在）

天 塩 町			国		
支給率	自己都合	勸奨・定年	支給率	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.270750月分	勤続25年	28.0395月分	33.270750月分
勤続35年	39.7575月分	47.709000月分	勤続35年	39.7575月分	47.709000月分
最高限度額	47.7090月分	47.709000月分	最高限度額	47.7090月分	47.709000月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~20%加算 1人当たり平均支給額 7,444 千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 2%~45%加算		

(注) 退職手当の一人当たりの平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当

※天塩町は地域手当の支給はありません。

(4) 特殊勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(令和元年度決算)	円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（元年度）	%			
手当の種類（手当数）	6			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（令和元年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業手当	作業従事者	感染症患者の救護、防疫	無し	日額 500円
医師研究手当	医師	医学研究		月額 150万円以内
放射線作業手当	放射線作業に従事する職員	X線の放射業務		日額 230円
夜間看護手当	町立病院に勤務する看護師	深夜の看護等の業務		日額 810円
救急業務待機手当	町立病院に勤務する看護師	勤務時間外に自宅等での待機を命ぜられた職員(医師以外)		待機1日につき 2,000円以内
薬剤師業務手当	町立病院に勤務する薬剤師	薬剤の管理・調剤の業務		月額 15万円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	10,380 千円
職員一人当たり平均支給額（令和元年度決算）	157 千円
支給実績（平成30年度決算）	8,746 千円
職員一人当たり平均支給額（平成30年度決算）	108 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (元年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (元年度決算)
扶養手当	・子 月額10,000円 ・配偶者、子以外 月額6,500円 ・満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子 ・1人につき5,000円加算	同じ		千円 7,560	千円 213
住居手当	・住居等を借り受け月額16,000円を超える家賃を支払っている場合支給家賃の1/2以内（上限28,000円） ・自宅 自ら所有する住宅に居住している世帯主の職員 月額5,000円	一部異	持家の支給	千円 4,242	千円 164
通勤手当	・交通機関利用 運賃等相当額を支給 55,000円を限度 ・自動車等使用 使用距離に応じ2,000円～31,600円の範囲で支給	同じ		千円 335	千円 105
管理職手当	・管理又は監督の地位にある職員に支給 給与月額の8%～14%	異	支給率	7,404 千円	446 千円
特地勤務手当	・離党その他生活の著しく不便な地に所在する部局に勤務する職員に支給。 給料及び扶養手当の月額合計額の25/100以内	同じ		-	-
夜間勤務手当	・正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 勤務1時間につき、1時間あたりの給与額の25/100相当	同じ		千円 2,638	千円 183
管理職特別勤務手当	・管理又は監督の地位にある職員が臨時又は緊急に勤務した場合に支給 週休日、休日 1回 6,000円 平日深夜 1回 3,000円	同じ		-	-
寒冷地手当	・世帯等の区分に応じ11月から翌年3月まで支給 月額 8,800円～23,360円	同じ		千円 6,450	千円 78
日直手当	・日直業務に従事した場合に支給 1回 4,400円	同じ		千円 524	4 千円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給料	町 長	700,000 円 (700,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000 円 / 525,000 円	
	副町長	600,000 円 (600,000 円)	700,000 円 / 471,000 円	
報酬	議 長	260,000 円 (260,000 円)	400,000 円 / 230,000 円	
	副議長	220,000 円 (220,000 円)	314,000 円 / 182,200 円	
	議 員	190,000 円 (190,000 円)	290,000 円 / 155,800 円	
期末 手当	町 長 副町長	(令和2年度支給割合) 4.40 月分		
	議 長 副議長 議 員	(令和2年度支給割合) 4.40 月分		
退職 手当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	町 長	給料月額 × 在職年数 × 5.126 月	14,352 千円	任期毎
	副町長	給料月額 × 在職年数 × 3.234 月	7,761 千円	任期毎
	備 考			
寒冷地 手当	町 長 副町長	一般職と同様に、世帯等の区分に応じて支給		

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は4月1日現在の給与月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込み額である。

6 職員数の状況

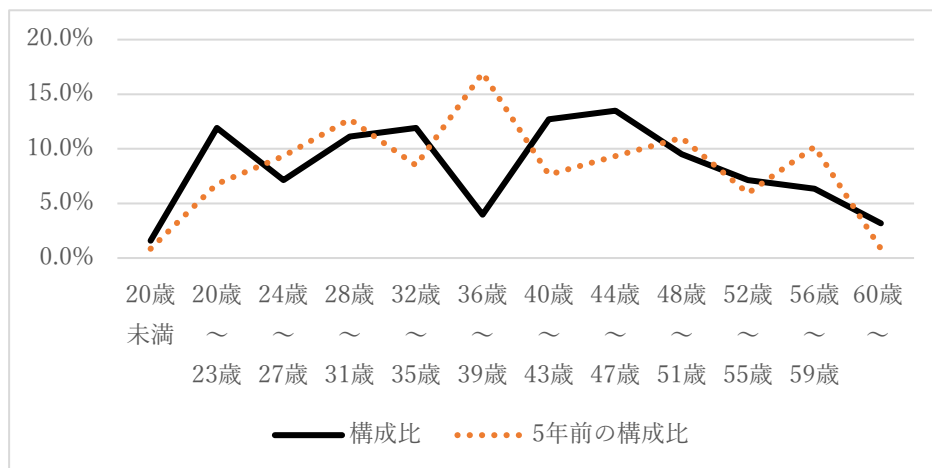
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			令和2年	令和元年		
普通会計部門	一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	0	
		総 務	19	20	-1	
		税 務	2	2	0	
		農林水産	9	11	-2	
		商 工	5	5	0	
		土 木	8	10	-2	
		民 生	19	18	1	
		衛 生	9	8	1	
	計	73	76	-3	【参考】 人口1万人当たり職員数 (類似団体人口1万人あたり職員数)	
		教育部門	7	7	0	
	小 計	80	83	-3	【参考】 人口1万人当たり職員数 (類似団体人口1万人あたり職員数)	
公営企業等 会計部門		病 院	35	33	2	
		水 道	3	2	1	
		下水道	1	1	0	
		その他	7	7	0	
		小 計	46	43	3	
合 計			126 [149]	126 [149]	0	【参考】 人口1万人当たり職員数

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、定数条例の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (令和2年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	2	15	9	14	15	5	16	17	12	9	8	4	126人

(3) 職員数の推移

年度	H27年	H28年	H29年	H30年	H31年 (R元年)	R2年	過去5年間の増減数(率)
職員数	118	121	124	122	126	126	+8(6.7%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。